音更町

ＢＣＧ予防接種を受けられる人へ(BCG 予防接種説明書)

定期予防接種は、音更町に住民票がある人が対象です。
長期間の里帰りや、疾病などで町の指定医療機関以外で接種する必要がある場合は、事前に保健センターにお問い合わせください。

1　結核とは

結核菌の感染により起こる病気です。

わが国の結核はかなり減少しましたが、まだ3万人を超える患者が毎年発生しており、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また結核に対する抵抗力はお母さんからもらうことができませんので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する抵抗力が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

2　BCGワクチン

BCGは牛型結核菌を弱めたワクチンです。

BCGの接種方法は管針法といってスタンプ方式で上腕 2 か所に押し付けて接種します。接種したところは日陰で乾燥させてください。10 分程度で乾きます。

3　接種対象年齢

生後 5 か月から生後 8 か月未満が標準的な接種期間となります。事情によりこの期間に接種できない場合は、生後 1 歳未満まで接種することができます。

4　副反応

接種後 2～3 週間で接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は接種後 4 週間頃に最も強くなりますが、その後はかさぶたができて接種後 3 か月までに治ります。これは異常反応ではなく、BCGがついた証拠です。包帯をしたりバンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔に保ってください。自然に治ります。ただし、3 か月を過ぎても接種の後がジクジクしているようなときは、医師にご相談ください。

副反応としては、接種した側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常そのまま様子を見てもかまいませんが、まれに化膿して自然に破れてうみが出ることがあります。その場合は医師にご相談ください。

また、お子さんが結核にかかったことがある場合は、接種後 1～10 日以内に接種局所の発赤・腫脹・化膿等をきたし、通常 2 週間から 4 週間後に消炎、瘢痕化し治るという一連の反応が起こることがあります(コッホ現象)。このような症状が見られましたらすみやかに保健センターまで連絡をくださいますようお願いいたします。

５　予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額で支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了するまたは障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、保健センターへご相談ください。

６　予防接種を受けることができない人

（１）明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）のある人
（２）重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
（３）予防接種、外傷等によるケロイドの認められる人
（４）結核の既往のある人
（５）予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
（６）その他医師が不適当な状態と判断した場合

７　予防接種を受けるに際しお医者さんとよく相談しなくてはならない人

（１）心臓病・腎臓病・肝臓病や血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
（２）過去の予防接種で、２日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わす異常が見られた人
（３）かぜなどのひきはじめと思われる人
（４）薬の投与を受けて皮膚に発疹がでたり、身体に異常をきたしたことのある人
（５）今までにけいれんをおこしたことがある人
けいれんの起こった年齢、その時に熱があったかなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類は何かで条件が異なります。必ずかかりつけの先生と事前によく相談しましょう。原因がはっきりしている場合には、一定期間たてば接種できます。
（６）過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人
（７）ワクチンには抗原のほか、抗生物質、安定剤（精製白糖、ゼラチン）等がはいっていますので、これらにアレルギーがあると言われたことがある人
（８）家族・遊び友達の間で、はしか、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどの病気が流行しているときで、予防接種をうける本人がその病気にかかっていない人
（９）過去に結核患者との長期の接触がある者、その他の結核感染の疑いがある人

不明なことがありましたら、保健センターにお問い合わせください。（電話0155－42－2712）